

小中一貫教育学校の在り方について（答申）

平成28年10月

高槻市小中一貫教育学校検討委員会

目 次

はじめに

1. 小中一貫教育をめぐる国の動向	2
(1) 小中一貫教育の定義	
(2) 小中一貫教育が求められる背景	
(3) 国の実態調査から見える小中一貫教育の現状と課題	
(4) 小中一貫教育の制度化	
2. 高槻市の小中一貫教育の目的	3
3. 高槻市の小中一貫教育の現状	3
(1) 現状	
(2) 成果	
(3) 課題	
4. 効果をさらに高めるための今後の在り方	11

むすびに

はじめに

高槻市小中一貫教育学校検討委員会は、高槻市教育委員会から、平成２８年度から全中学校区で実施されている連携型小中一貫教育の成果と課題を踏まえ、小中一貫教育の効果をさらに高めるための今後の在り方について、意見を求められました。

本委員会では、小中一貫教育をめぐる国の動向や先行事例、高槻市の現状等を踏まえながら、子どもたちのよりよい成長のために、学校の統廃合を目的にするのではなく、教育内容の視点から、どのような小中一貫教育の在り方が望ましいのか、審議を重ねました。

現在の社会は、変化が激しく将来を見通しにくい社会であるといわれています。今の子どもたちが成人して、社会で活躍する頃には、社会構造や雇用環境は大きく変化し、職業の在り方についても、現在とは様変わりすることになると指摘する研究者もいます。

このような社会を子どもたちが力強く生き抜いていくためには、一人ひとりが大切にされ、安心して学ぶ中で力を伸ばすことが必要です。子どもたちが多様な他者と協働しながら新たな価値を創造し、将来の予測が難しい社会でも、未来を創り出していく力を獲得することを期待するところです。今、新しい学習指導要領の改訂が迫っていますが、基本方針には、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる力を子どもたちに育むことが掲げられています。そのためには、教育の在り方も一層の進化を遂げなければなりません。

高槻市教育委員会では、平成２６年度に「高槻市教育振興基本計画」を策定し、同計画では、高槻市に愛着を持ち、高槻市の将来をつくる市民の育成を念頭に、「社会参画力の育成」を目標として掲げています。「自らの能力や可能性を最大限に伸ばすとともに、市民としての自覚と責任を持ち、創発性のある社会づくりに貢献できる人」をめざす人間像とし、「たのもしい子、かしこい子、つながる子、きわめる子」をめざす子ども像としています。

平成３２年度に小学校、平成３３年度に中学校で完全実施される次期学習指導要領を見据え、これらを実現するためには、小中一貫教育を核とした「縦の接続」と、地域や保護者との「横の連携」がより一層必要であると考え、本委員会では、それぞれの立場から多角的に審議を重ね、一定の方向性をまとめるにいたしました。

今後、子どもたちの成長にかかわる様々な関係者が、本答申の趣旨を踏まえ、それぞれの立場から知恵を出し合い、よりよい「高槻市の教育」の創造に向けて協力されることを願っています。

また、高槻市教育委員会におかれましては、本答申の内容を尊重し、保護者、地域、教職員等の十分な理解を求めながら、よりよい施策を進められ、高槻市の教育をより一層充実・発展させていくことを要望し、ここに答申します。

1. 小中一貫教育をめぐる国の動向

(1) 小中一貫教育の定義

文部科学省が、平成26年5月1日に実施した「小中一貫教育等についての実態調査（以下『国の実態調査』という。）」では、次のように定義している。

〈小中連携教育〉

小・中学校が、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざす様々な教育

〈小中一貫教育〉

小中連携教育のうち、小・中学校がめざす子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育

(2) 小中一貫教育が求められる背景

小中一貫教育が求められる背景として、国は次の5点をあげている。

- ①教育基本法(平成18年)、学校教育法の改正(平成19年)による義務教育の目的・目標規定の新設
- ②近年の教育内容の量的・質的充実への対応
- ③児童生徒の発達の早期化等に関わる現象
- ④中学校進学時の不登校、いじめなどいわゆる「中1ギャップ」への対応
- ⑤少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性

(3) 国の実態調査から見える小中一貫教育の現状と課題

小中一貫教育の現状と課題について、国は次の4点をあげている。

- ①小中一貫教育の取組については、全国で今後更なる増加の見込み
- ②多様化する小中一貫教育の取組
(教育課程の連続性、施設形態、組織運営、学年区分 等)
- ③実施校のほとんどが顕著な成果を認識する一方、解消を図るべき課題も存在
成果：学力向上、「中1ギャップ」緩和、教職員の意識・指導力の向上 等
課題：教職員の負担軽減、小中教職員の打ち合わせ時間の確保 等
- ④取組の多様性を尊重しつつ優れた取組が展開されるような環境整備が必要

(4) 小中一貫教育の制度化

学校教育法等の一部改正（平成28年4月1日施行）により、「義務教育学校」「小中一貫型小学校・中学校」という新しい学校の設置が可能になり、義務教育9年間の系統性のある指導がより一層求められている。（表1参照）

表 1 小中一貫教育に関する新制度と従来の制度

	義務教育学校	小中一貫型 小学校・中学校	これまでの制度 ※高槻市の場合
修業年限 (学年区分)	9年 (6・3・4・3・2・5・4等)	小6・中3 (6・3・4・3・2・5・4等)	小6・中3 ※ 4-3-2
組織・運営	一人の校長 ひとつの組織	それぞれに校長と組織	それぞれに 校長と組織
免許	小中とも取得	それぞれを取得	それぞれを 取得
教育課程	9年間の目標 9年間の教育課程	9年間の目標 9年間の教育課程	9年間の目標 9年間の教育課程
教育課程の特例	申請不要 指導内容の入替可能	申請不要 指導内容の入替可能	※第四中学校区(H22-25) 大冠小学校(H27-) →申請が必要
学校評価	義務教育学校として実施	それぞれの学校で実施	それぞれの 学校で実施
施設形態	施設一体・隣接・分離	施設一体・隣接・分離	※施設分離

2. 高槻市の小中一貫教育の目的

社会に参画し、責任を果たしながら自分らしく生きていくために、21世紀の社会を生き抜く力としての学力の獲得を目的とする。そのために、9年間の一貫した「学習指導」、「生徒指導」、「地域連携」に取り組むことで、

- (1) 高槻市の教育の質の更なる向上
 - (2) 社会参画力(確かな学力・豊かな人間性・健やかな心身)の育成
 - (3) 教職員の意識改革と指導力の向上
 - (4) 学校と地域社会の連携・協働の推進
- をめざす。

3. 高槻市の小中一貫教育の現状

(1) 現状

①導入の背景

高槻市は、様々な教育的課題の克服に向け、これまで教育施策を進めてきた。平成12年には、教職員体制の活性化、子どもの声を反映するシステムづくりなどを含む高槻市教育改革懇話会での8つの提言、平成13年には、①学習活動の改革、②学校運営の改革、③学校・家庭・地域社会の連携からなる「高槻市の教育改革について」を策定した。これらに基づき、平成19年からは、高槻市学校園2学期制を実施した。2学期制の実施により、長いスパンでの教育が可能となり、カリキュラム面での学校の裁量権が拡大し、授業・評価・行事・意識の4つの改革が進めら

れた。

しかし、学力・学習状況、生徒指導、学校組織、家庭や地域社会との連携の在り方など解決しきれない課題もあった。とりわけ、小中学校間には、学力観や指導観のずれ、発達の早期化、中1ギャップへの対応など解決すべき課題が見受けられた。

平成20年に学校教育法が改正され、義務教育9年間の目標が明確に位置付けられる中、高槻市では、「学びの連鎖強化ビジョン」、平成22年「ラーニングSプロジェクト」と教育の枠組みを変えるための動きをつくり、9年間を通して児童生徒を育てる小中一貫教育に関する研究を進めてきた。

②これまでの研究

平成22年度から平成27年度にかけて、現在の中学校区を単位に、既存の校舎を活用した「連携型（施設分離型）」で、小中一貫教育に関する研究を進めてきた。全18校区において、次の表のとおり、研究指定を行った。（表2参照）

また、第1段階：意義理解と不安解消、第2段階：めざす子ども像の共有とカリキュラム編成への着手、第3段階：カリキュラムの決定と小中一貫教育校開設に向けての準備、と段階的な推進を行い、2年間の研究終了後は、小中一貫校の承認を受け、中学校区の「めざす子ども像」の実現に向けた教育を実施している。

表2 高槻市における小中一貫教育の導入経過

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
				連携型小中一貫教育研究校		
				第六中学校区・第七中学校区 第九中学校区・第十中学校区 阿武野中学校区・芝谷中学校区		
			連携型小中一貫教育研究校			
			第一中学校区・第三中学校区 第八中学校区・柳川中学校区 如是中学校区・冠中学校区 阿武山中学校区			
高槻市教育センター 学校教育推進モデル校						
◆第二中学校区 (第二中学校・芥川小学校) 川西小学校・郡家小学校 真上小学校 【22・23年度】		連携型小中一貫教育研究校				
		第二中学校区・五領中学校区 城南中学校区・川西中学校区				
文部科学省研究開発学校						
◆第四中学校区 (第四中学校・富田小学校・赤大路小学校)を高槻市ラーニングSプロジェクト小中一貫教育推進モデル校に指定 ○連携型小中一貫教育カリキュラム開発 ○4・3・2制の区切りによる9年間の一貫した指導方法の研究 【22・23・24年度】				教育委員会が承認をし、 連携型小中一貫教育を実施		

③推進方針

高槻市では、以下にあげる方針のもと、小中一貫教育を推進している。

- ・ 中学校区における共通の教育目標策定
- ・ 9年間を一貫するカリキュラム^(注)と指導方法の共有
- ・ 4(前期)－3(中期)－2(後期)制の学年区分による教育活動の工夫
- ・ 児童生徒の教育活動の連続性
- ・ 中学校区の教職員間の連携
- ・ 地域、保護者の理解と協力

(注) 高槻市が考えるカリキュラム

一般的に「カリキュラム」は、「教育課程」と同義語的に使用されている。
しかし、最近、「カリキュラム」を「教育課程」よりも広い意味でとらえ、使い分けられているケースもある。

*教育課程

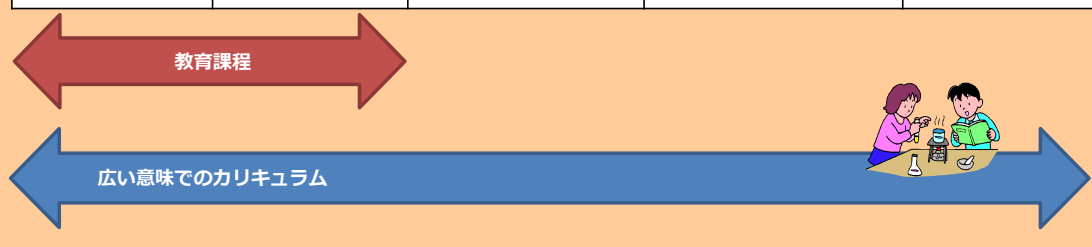
学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において組織した学校の総合的な教育計画

*広い意味でのカリキュラム

教育課程に加え、指導内容や方法、学習活動、評価までを含んだ総合的なもの

高槻市では、校区のめざす子ども像を実現するために、広い意味でとらえたカリキュラムを、小中学校が連携し、9年間の総合的な計画として編成・実施する「連携型小中一貫教育」をすべての中学校区で行っている。

学習指導要領 (国)	教育課程 (校長)	単元指導評価計画 (教科・学年)	学習指導案 (担任・担当者)	授業 (担任・担当者)
教科等の 「目標」 「内容」 「標準授業時数」	全体・年間計画 「時期」 「指導内容」 「時数」	各単元の 「目標」 「内容」 「評価規準」	各時間の 「目標」 「授業形態」 「展開」 「判断基準」	説明・指示・発問 教材・教具の準備 板書・ノート指導 机間指導 評価



(2) 成果

平成28年4月に、全小中学校において実施した「高槻市小中一貫教育に関する状況調査（以下「状況調査」という。）」からは、総合的な評価として95%の学校が「成果がある」と回答し、96%の学校が「中学校への進学に不安を覚える児童が減少した」と回答するなど、図1の通り、確かな成果が見られた。

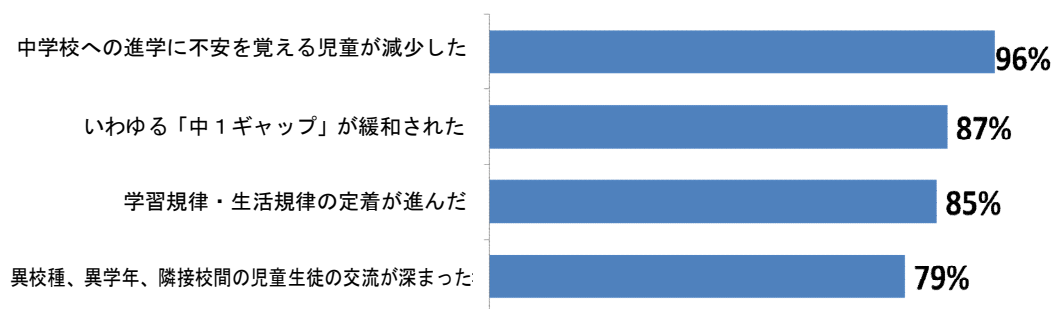


図1 学校への状況調査から見る小中一貫教育の成果（高槻市小中一貫教育に関する状況調査 平成28年度）

これらの成果には様々な要因が影響しているため、小中一貫教育のみの成果とは言い切れない部分もあるが、小中一貫教育を含む高槻市の教育における主な成果として以下の5点があげられる。

①学力向上

平成19年度と平成27年度の全国学力・学習状況調査（以下「学力調査」という。）結果を比較すると、小中学校共に、国語、算数・数学のすべての全区分（A：主として「知識」を問う問題、B：主として「活用」を問う問題）について図2-1、図2-2の通り、向上している。

また、小中一貫教育の取組期間が長いほど、中学校区内の学力の向上率が大きい傾向がみられた。

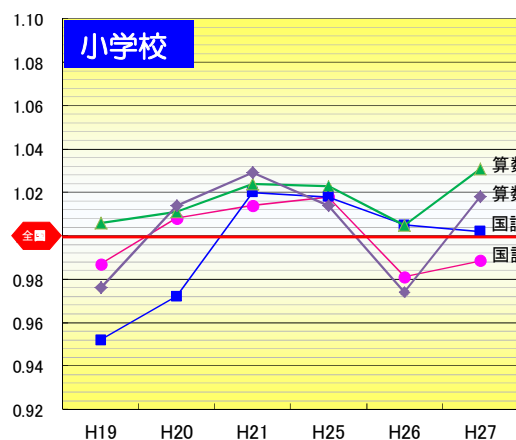


図2-1 全国学力・学習状況調査における高槻市結果の推移(全国比)：小学校

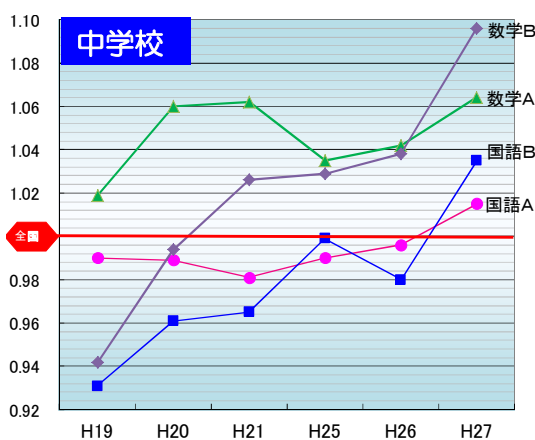


図2-2 全国学力・学習状況調査における高槻市結果の推移(全国比)：中学校

(全国学力・学習状況調査 平成19年度～平成27年度)

* 平成22年度及び24年度は抽出校のみの調査のため、反映していない。
平成23年度は、東日本大震災のため、実施されていない。

②豊かな人間性の醸成

同じく学力調査において、「自分には良いところがある」、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦する」、「人の気持ちが分かる人間になりたい」、「人の役に立つ人間になりたい」などの項目について、平成19年度と平成27年度を比較すると、肯定的に回答する児童生徒が増えており、図3の通り、自己肯定感や豊かな人間性の醸成が進んでいる。

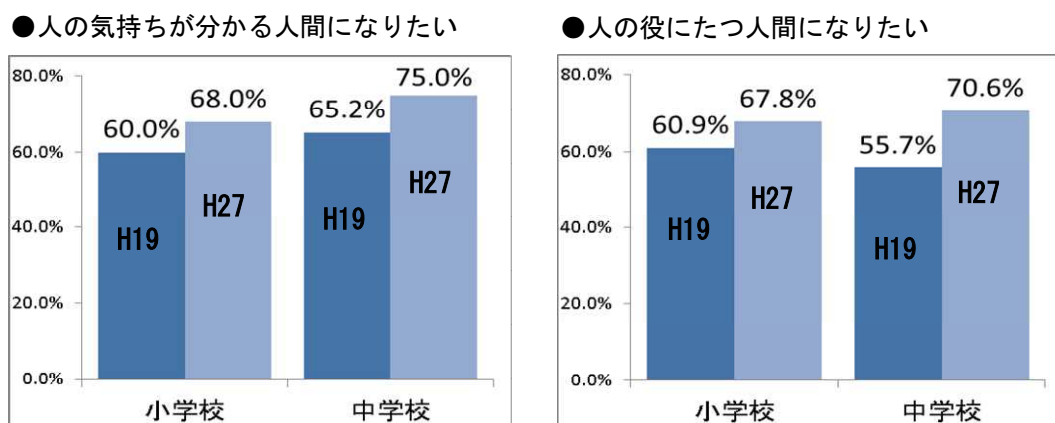


図3 児童生徒への状況調査から見る豊かな人間性の醸成 平成19年度・平成27年度比較
(全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙 平成19年度及び平成27年度)

③不登校の減少

不登校数については、図4の通り、平成23年度以降減少している。小中一貫教育が進む中で、小学校と中学校の教職員間の連携が進み、指導方法の共有や不登校に関する情報の共有など教育活動の連続性が深まったことが要因の一つであると考えられる。

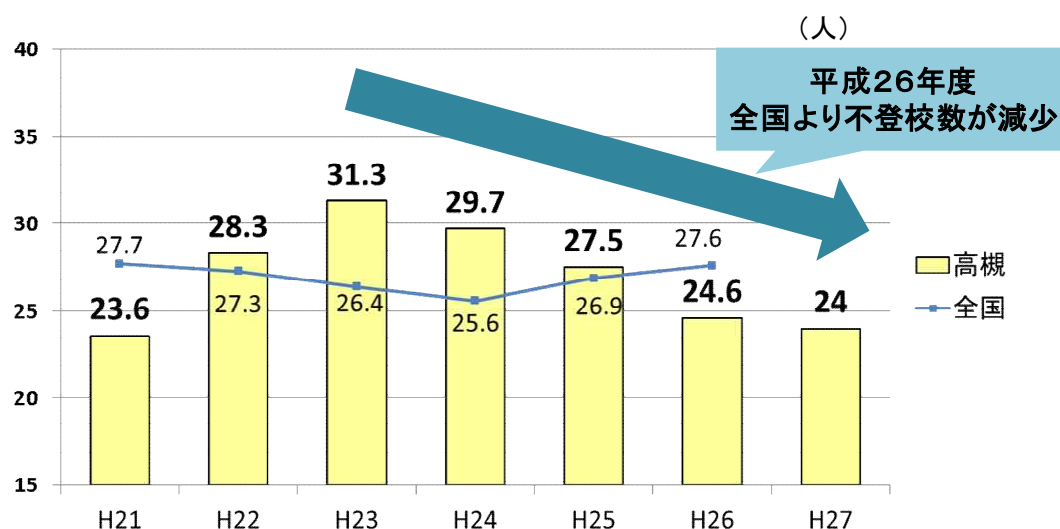


図4 高槻市立中学校における不登校数の推移及び全国比(千人率)
(高槻：高槻市 生徒指導推進のための調査 平成21年度～平成27年度)
(全国：文部科学省 生徒指導上の諸問題に関する調査 平成21年度～平成26年度)

④教職員の意識改革及び授業改善

状況調査からは、全中学校区において、小中合同会議や研修会、研究授業が実施されていることがわかった。その中で、「教員の指導方法の改善意欲が高まった」「小中の教職員間で互いの良さを取り入れる意欲が高まった」と90%以上の学校が回答するなど教職員の意識改革が進んでいる。

また、「基本的な授業スタイルの統一に取り組んでいる」、「教員の教科指導力の向上につながった」と回答する学校がそれぞれ90%、80%となっており、授業改善の推進についても成果が見られた。

さらに、学力調査結果からも、「国語の授業はよく分かる」、「授業で友達と話し合う活動がある」と回答する児童生徒が、平成27年度では、平成19年度より増加しており、図5の通り、授業改善が進んでいることがわかる。

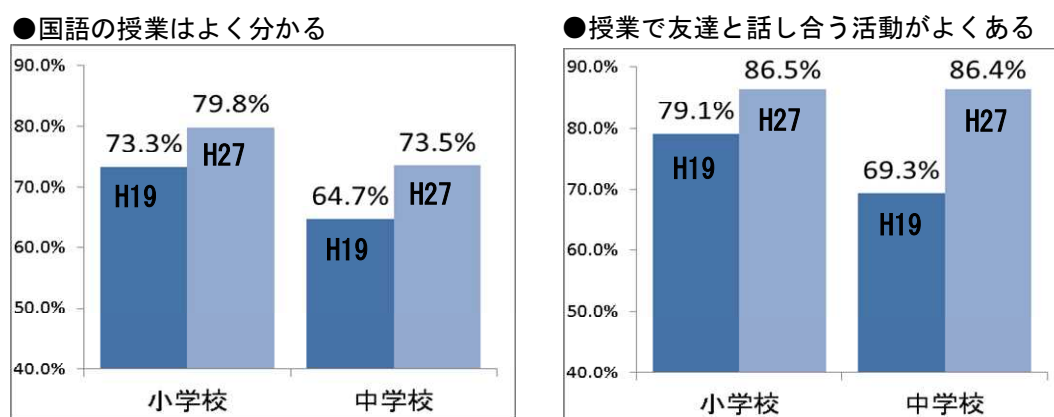


図5 児童生徒への状況調査から見る授業改善の進捗 平成19年度・平成27年度比較
(全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙 平成19年度及び平成27年度)

⑤地域との協働関係の強化

高槻市における小中一貫教育の目的のひとつに、学校と地域社会の連携・協働の推進が掲げられている。状況調査では、図6の通り、約70%の学校が「保護者の学校への満足度が高まった」、「地域との協働関係が強化された」と回答するなど、保護者や地域との協働について、成果が見られる。

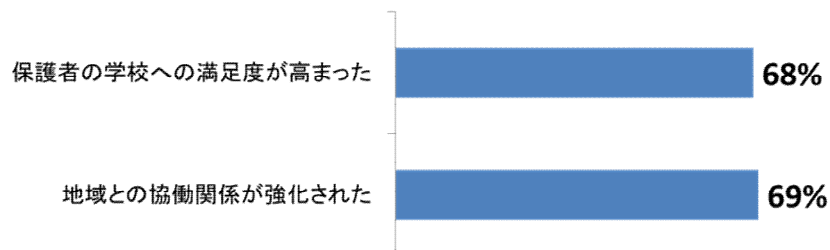


図6 学校への状況調査から見る学校と保護者・地域との協働関係についての意識
(高槻市小中一貫教育に関する状況調査 平成28年度)

(3) 課題

状況調査からは、小中一貫教育の推進における総合的な評価として、91%の学校が、「課題がある」と回答した。主な課題として、以下の3点を示す。

その多くは国の実態調査と同じ傾向となっている。

①カリキュラムの編成

「9年間を一貫するカリキュラム」は、高槻市の小中一貫教育のめざすところであるが、状況調査からは小中一貫したカリキュラムを編成していると回答した学校が、図7の通り、少数に留まっている。

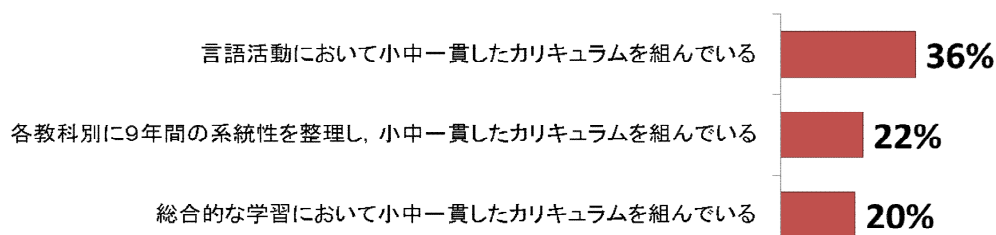


図7 学校への状況調査から見る小中一貫したカリキュラムに関する課題
(高槻市小中一貫教育に関する状況調査 平成28年度)

高槻市では、5ページの(注)の通り、学習指導要領で定められた内容だけでなく、子どもたちに生きる力としての学力を獲得させる「授業づくり」までをカリキュラムとしてとらえており、その点からは取り組むべき課題も大きい。

委員からは、総合的な学習の時間等、内容が各校に委ねられているカリキュラム開発と、学習指導要領に定めのある教科の学習内容を構造的にとらえることや、指導方法に関するカリキュラムの研究について、もう少し整理する必要があるのではないかと意見もあった。

②新規不登校数

平成23年度と平成27年度の学年別及び各学年で新たに不登校になった新規数と、前年度からの継続数を見ると、図8の通り、全体的には減少しているものの、依然として中学校1年生で新たに不登校になる生徒が多く課題である。

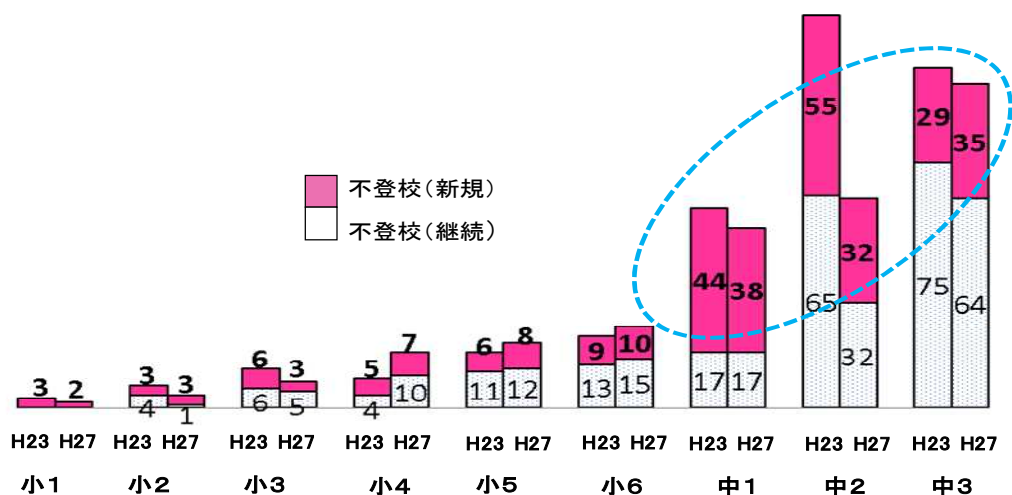


図8 平成23年度及び27年度「不登校」各学年別の新規数と継続数
(平成23年度及び平成27年度 高槻市生徒指導推進のための調査)

③教職員の多忙感の解消

状況調査では、図9の通り、98%の学校が「教職員の負担感・多忙感の解消」について課題があると回答している。また、76%の学校が「小・中学校の教職員間での打合せ時間の確保」についても課題であると回答しており、小中一貫教育を推進する上でこれらの解消は大きな課題である。

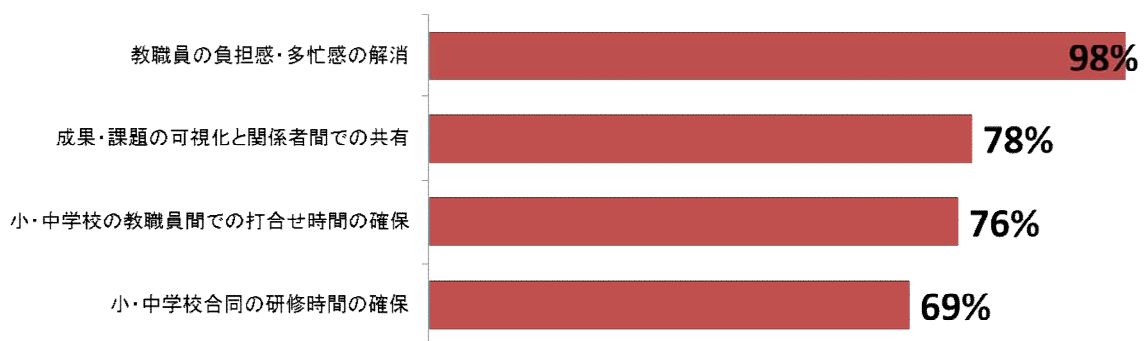


図9 学校への状況調査から見る小中一貫教育推進における教職員の負担感等に関する意識
(高槻市小中一貫教育に関する状況調査 平成28年度)

その他、同じ小学校から複数の中学校へ進学するいわゆる分散進学の解消についても、複数の学校から課題としてあげられている。

4. 効果をさらに高めるための今後の在り方

先にあげた小中一貫教育をめぐる国の動向及び高槻市における成果と課題を踏まえ、本委員会では、小中一貫教育の効果をさらに高めるための今後のあり方について、以下の方向性を示す。

(1) 施設一体型小中一貫校の設立について

- ・高槻市の小中一貫教育の効果をさらに高めるため、施設一体型小中一貫校を設置することが望ましい。
- ・設置にあたっては、リーディングスクールとしてモデル的に1校設立し、研究と検証を行い、次の中学校区への導入について検討することが望ましい。

(理由)

現在、高槻市では、9年間一貫したカリキュラムの編成と実施、指導方法の研究に取り組んでいるが、そのための打ち合わせや研修に係る時間の確保、教員の多忙感など解決すべき課題がある。施設一体型小中一貫校では、教職員の学校間の移動距離や打ち合わせ時間の確保等、推進面での課題解決が図られると考えられるため、施設一体型小中一貫校の設立が効果的であると判断する。

また、文部科学省の実態調査では、小中一貫教育にあたって、分離型で行うよりも、施設一体型で、かつ9年間の教育目標を定め、9年間のカリキュラム編成に至っている学校のほうが、多くの成果を認識していることが示されている。

施設一体型における小中一貫教育の推進を理想的とするが、一斉に移行した場合予想されることとして、予算等ハード面の難しさとあわせ、学校現場としても対応が難しいのではないかと考えるため、まず、1つの校区から実施することが望ましいと判断する。

(留意事項)

委員からは、施設一体型となる中学校区と他の中学校区における不公平感や格差について危惧する意見が出された。施設一体型の学校を設立することにより、市全体の小中一貫教育の質が向上するよう策を講じられたい。

(2) 小中一貫教育の柱となるカリキュラムの研究及び授業改善の研究について

- ・教育委員会の支援のもと、小中一貫教育の柱となるカリキュラムの研究及び授業改善に引き続き取り組むことが望ましい。
- ・その際には、打ち合わせ時間の確保等、現在学校の負担となっていることについて、一定の軽減が見込まれる施設一体型小中一貫校を、カリキュラム研究の

「拠点校」のひとつとして位置づけ、教育センターの支援を受けながら先導的な研究を実施することが望ましい。

- ・施設一体型小中一貫校は、高槻市がめざす教育の「モデル校」として、教育センターや他校の教員、大学等と連携し、各教科等の授業改善にも取り組むことが望ましい。

(理由)

次代を担う子どもたちに社会を生き抜く力を育成するため、今後も教育改革が求められ、現在も、高槻市では、教育センターが委嘱する授業改善推進モデル校(区)等にて、カリキュラム及び授業実践の研究が進められている。

次期学習指導要領の方向性では、「社会に開かれた教育課程」*¹や「カリキュラム・マネジメント」*²が掲げられ、より一層カリキュラムについての研究が求められている。

一方で、状況調査からは、時間の不足、カリキュラムに対する意識や専門性の問題、組織的な取組の弱さ等から、9年間のカリキュラムの編成や開発に課題があることが明らかになった。委員からは、カリキュラムの研究には、相当の労力や時間が必要であり、学校だけの力では難しいため、教育委員会による支援を求める意見が出された。状況調査でも、64%の学校が好事例の普及や支援を求めている。

よって、小中一貫教育の柱となるカリキュラム及び授業改善を支援する全市的な取組や新たなシステムづくりを進めるために、カリキュラム研究の拠点校を設ける必要があると判断する。

(留意事項)

委員からは、施設一体型であっても、すでに多忙な学校現場にとって、拠点校としてカリキュラムの研究を担うことについて、その負担を危惧する意見が出された。教育委員会として、拠点校の意向や特色も踏まえ、研究の絞込みを行うなど十分な検討を行われない。

(3) 教育センターの機能の充実について

- ・施設一体型小中一貫校の成果を全中学校区の取組に生かすシステムを構築するために、教育センターの機能を充実させることが望ましい。
- ・教育センターの機能を充実させることにより、高槻市全体の教育の質を高める施設一体型小中一貫校の在り方を検討することが望ましい。
- ・教育センターの機能の充実には、人的な拡充や施設一体型小中一貫校へのカリ

キュラムセンター室の設置など組織体制の充実についても検討することが望ましい。

(理由)

現在、学校が主体となり、各中学校区で特色あるカリキュラムを編成することが求められている。一方、学校現場は教員の大量退職に伴い、経験年数の浅い教員が増え、指導内容や指導方法の継承がうまく図られていない状況がある。そのため、教育委員会が担うべき役割は大きく、とりわけ研修、調査、研究を担う教育センターによる積極的な支援が必要である。

市全体の教育の質を高めるには、教育センターの支援のもと、拠点校の研究に他校の教員が参加するシステムや、研究成果を他の中学校区へ広げるシステムを構築することが必要である。

このことが、方向性（１）の留意事項にあげた施設一体型小中一貫校と他の中学校区との格差をなくすことにもつながると考えられる。よって、教育センターの機能の充実と強化を図る必要があると判断する。

(留意事項)

委員からは、カリキュラムの研究や授業改善を各学校だけに任せるのではなく、全市的に進めるためには、教育委員会の組織体制の整備や強化が必要であるとの意見が出された。また、施設一体型の研究拠点校（以下「拠点校」という。）の研究を支援し、成果を市全体へ普及するための拠点校への教育センター職員の常駐や、センターの附属校的な拠点校の在り方など、多岐にわたる意見が出された。

小中一貫教育の効果を高める教育センター及び拠点校の在り方について、引き続き検討されたい。

（４）全中学校区における小中一貫教育の推進について

＜推進に関すること＞

- ・教育センターの機能の充実や、施設一体型小中一貫校における先導的な研究、他の中学校区との連携協力による授業改善の取組等を通して、市全体の小中一貫教育の効果をさらに高めることが望ましい。
- ・小中一貫教育の効果をさらに高めるためには、教職員の負担軽減策について検討することが望ましい。
- ・中核となる教員を育成するための研修や、ワーキンググループ等による研究について検討することが望ましい。
- ・各学校の負担を軽減する意味合いからも、小中一貫教育に係る会議の設定等に

ついて、教育委員会によるシステム化の検討を行うことが望ましい。

- ・ 9年間のスタートとなる小学校1年生においては、いわゆる「小1プロブレム」の課題が従前より指摘されており、引き続き、就学前教育との連携を維持していくことが望ましい。

＜教職員体制や教員免許に関すること＞

- ・ 国の加配等の活用や、小中免許の併用率を計画的に高め、小中一貫教育を円滑に実施するための教職員体制の充実に努めることが望ましい。
- ・ 各中学校区の実情やニーズに応じて、乗り入れ授業^{*3}や校種間の人事交流が推進されるよう、「トライシステム」^{*4}などの活用を促進することが望ましい。

＜児童生徒に関すること＞

- ・ 各中学校区の特色に応じた小中（小小）合同授業や交流により、児童生徒間の関係づくりや協働、中学校区づくりへの参画が進められることが望ましい。

（理由）

全中学校区で小中合同会議、小中合同研修会等が実施されているが、その内容のさらなる充実と在り方の検討が必要である。小中一貫教育に係る会議等の設定について、他市では、全市的に研修日を設定し、部活動を停止している例もあり、全市的なシステムの検討を行うべきである。

教職員体制では、小中一貫教育を推進するコーディネーター機能を充実させるための人材育成や、効果的な人的支援の在り方の検討が必要である。また、乗り入れ授業の実施により、学習指導や生徒指導の充実等効果が期待できるが、高槻市の小学校と中学校の免許併用率は、全国平均を下回っており、その他、時間割上の課題等から、乗り入れ授業の実施があまり進んでいない現状がある。

小学校と中学校間の人事交流や同じ中学校区に属する小学校間の人事交流が行なわれた中学校区では、小中一貫教育を進める上で教職員の意識改革につながる等の効果が見られる。したがって、計画的に小学校と中学校の教員免許の併有率を高めることをめざすとともに、小学校と中学校間の人事異動を促進する「トライシステム」の周知を図り、その活用を奨励すべきである。

また、小中一貫教育は教職員だけで進めるものではない。児童生徒による中学校区づくりへの多様な参画や交流がすでに行われており、これらを促進することが重要である。

（留意事項）

教職員が小中一貫教育の意義等を理解し、力を発揮できるよう市教委は必要な情報の提供等に努められたい。委員からは、子どもの成長が達成感につながり、徒労感を減少させるとの意見が出る一方、教職員個人の努力に頼りすぎではなら

ないとの意見も出され、部活動の停止日を教育委員会として設定するなど教職員の負担感・多忙感の思い切った解決が必要であるとの意見が多く出された。教職員の負担軽減を進め、本務である授業づくりに力を注げるようにするには、保護者や地域の理解や役割分担も必要である。国立教育政策研究所「小中一貫教育の成果と課題に関する調査研究」では、負担軽減のための取組として、校務支援システム*⁵の導入、I C Tの活用による授業の効率化、教材・指導案等の共有促進、会議の見直し（案件の精選）、次年度計画の前倒し策定、教員と事務職員との役割見直し、小中一貫教育の意義の共有、子どもの変容など成果の共有等が例示されているが、高槻市においても学校現場のニーズにあった策を講じられたい。

（５）教職員の意識改革及び指導力の向上について

- ・ 9年間を見通した学習指導や生徒指導等の意識改革、指導力向上がより一層進むよう、各中学校区の実情やニーズに応じた研修の実施や好事例の普及等、教育委員会としての支援を引き続き行うことが望ましい。
- ・ 9年間を見通した評価の在り方について、中学校区における研究を進めることが望ましい。

（理由）

変化が激しく、将来を見通しにくい社会において、新しい価値を創造していく力を子どもたちに育むには、指導する教員が学習全体を見通し、指導方法等を見直し、改善し続けることが求められる。

高槻市では、全中学校区で、小中合同会議や研修会が実施され、教職員の意識改革（小中教職員が互いの良さを取り入れる意識の向上等）が進んでいる。このことは高槻市の大きな成果であり、学力向上や豊かな人間性の醸成等の成果につながっている。これらの成果をより伸ばすには、小中一貫した9年間の系統性を踏まえた授業づくりや系統的な指導方法〔学習指導や生徒指導（いじめ、不登校等の解決等）〕について、より一層の充実が求められる。

9年間を見通した評価の在り方（児童生徒理解、学力分析、テスト、通知表等）については、委員からも課題があげられており、今後研究が必要である。

（留意事項）

委員からは、小中一貫教育の推進は、教員の意識改革による側面が大きいとの意見が出された。次期学習指導要領において教職員の負担感がさらに増加するのではないかと危惧する意見や、子どものために教員には元気でいてほしいとの意見も出された。

これらの意見を踏まえ、意識改革を進める研修の実施や中学校区への支援の在り方について検討されたい。

(6) 学年の区切りについて

- ・高槻市における4－3－2制の積極的な教育的意義を再確認し、発達段階を踏まえた指導法の研究、小中乗り入れ授業、小学校高学年における教科担任制、「中期」に対する専門知識や経験を持ち合わせた教員の養成等、その効果を高める取組の充実を図ることが望ましい。

(理由)

高槻市では、平成28年度からの連携型小中一貫教育の完全実施に伴い、4－3－2制を導入しており、各区分を「前期＝基礎」「中期＝充実」「後期＝発展」としている。特に小中が接合する「3」の在り方に着目した多様な取り組みが行われている。

全国の実態調査では、9年間を6－3制以外の区切りとするほうが、小中一貫教育の成果を高めるとの結果が出ている。

一方で、4－3－2制についての意識化が不十分であるとの声もあり、積極的な教育的意義を再確認し、効果を高める取組を充実させることが重要である。

(留意事項)

委員からは、4－3－2制の推進について、教職員の意識化だけでなく、例えば、小学校高学年における教科担任制や小中の乗り入れ授業など市としてシステムを整えていかなければならないのではないかと意見が出された。

高槻市における4－3－2制を推進するシステムを構築されたい。

(7) 保護者・地域社会との協働の推進について

- ・学校と保護者、地域が、子どもたちの学びや成長を支えるよりよい教育を創造するために、それぞれの役割を果たしながら、協働することが望ましい。
- ・まちの活性化や防災の拠点など、まちづくりの視点における学校の在り方について、市全体で検討することが望ましい。
- ・保護者、地域と連携した学校教育の在り方について研究を進め、教育委員会として各中学校区への支援を引き続き行うことが望ましい。
- ・小中一貫教育をはじめとする教育施策や各中学校区の教育について、教育委員

会及び各中学校区が保護者、地域への説明責任を果たし、理解を得ながら協働していくことが望ましい。

- ・施設一体型の小中一貫校の設置にあたっては、保護者、地域への丁寧な説明に努め、地域ぐるみで子どもたちの学びを支える場としての在り方を検討することが望ましい。

(理由)

小中一貫教育を通じた地域連携の充実が重要な目的である。高槻市では、現在、保護者や地域の方の授業への参画(ゲストティーチャー等)、地域行事等への学校の参画、セーフティボランティア、放課後子ども教室、地域教育協議会、学援隊(本の読み聞かせ、クラブ活動・部活動支援、授業支援等)など、様々な学校と保護者、地域との協働が進められている。

国においても、「地域と学校がパートナーとして、共に子供たちを育て、共にこれからの地域を創る」という理念を示し、ふるさとを学ぶ学習や朝の学習への支援、児童生徒が地域に参画する仕組みづくりなど多様な協働の形が紹介されており、学校と保護者、地域の協働について、より一層の充実が望まれる。

さらに、小中一貫教育は中学校区づくりやまちづくりの側面も持ち合わせており、今後学校には、防災やまちづくりの拠点としての役割がより一層求められる。他市では「まちづくりの核としての公共施設」をコンセプトに、施設一体型小中一貫校の設立がなされているところもある。

また、高槻市が掲げる社会参画力の育成には、保護者や地域に開かれた教育課程と、実社会や実生活とつながりのある学習が必要であり、より一層、地域との協働が望まれる。

小中一貫教育の推進は、教職員や保護者、地域の参画や協力を得て、意見を踏まえながら進めることが重要である。これまでも教育フォーラムの開催や保護者向けのリーフレットの作成等を進めてきたが、保護者からは、その意義がわかりにくいといった意見もあり、より一層の情報発信や説明が必要である。

特に、施設一体型の小中一貫教育を進める中学校区については、より丁寧な説明が必要である。

(留意事項)

委員からは、子どもたちが社会を生き抜く力を育成するために小中一貫教育を行っていることは意義のあることであり、教育委員会と学校だけで進めるのではなく、もっと保護者に周知し、協力を得られるようにすることが必要であるとの意見が出された。

学校と保護者、地域が同じ方向性をもち、協力を得ながら教育を進めていけるよう、今後の方針等について、丁寧な説明と協働に努められたい。

(8) 施設一体型小中一貫校を設置する校区について

- ・教育内容面からは、現時点では、第四中学校区が施設一体型小中一貫校を設置する校区として効果的であると考ええる。
- ・教育内容のほかにも検討すべき要素があるため、設置にあたっては、市全体で多角的に検討されることが望ましい。

(理由)

導入する校区について、教育内容面から、施設一体型小中一貫校を選定するポイント、—「a. カリキュラムについて学校としての考え方や扱い方が確立されており、それぞれの授業の位置付けや相互の関連等が整理されている。」「b. 学習活動のまとまりである『单元』を『めざす子ども像』との関連でとらえ、单元づくりを行っている。」「c. カリキュラム・授業改善について、継続的に取り組み、単年度ではなく、時間をかけて丁寧に取り組を進めている。」「d. 学校におけるカリキュラム開発・授業づくりの基盤となる校内授業研究が確立されて、組織的かつ継続的に行われている」—を判断基準として検討した。

(留意事項)

施設一体型小中一貫校の設置には、教育内容のほかにも、立地や面積、まちづくりの視点など検討すべき要素があるため、設置にあたっては、市全体で検討されたい。

(9) 小中一貫教育の制度化に対する対応について

- ・高槻市が現在行う連携型（施設分離型）においては、従来の制度下における小中一貫教育を推進しながら、全国の動向を注視することが望ましい。
- ・施設一体型に移行する中学校区についても、「義務教育学校」及び「小中一貫型小学校・中学校」の効果について、先行事例における成果や課題を十分検討し、慎重に判断することが望ましい。

(理由)

国は、平成28年4月より、小中一貫教育を推進する「義務教育学校」及び「小中一貫型小学校・中学校」の制度化を図った。新しい制度であり、義務教育学校については、府内では現時点で守口市のさつき学園のみである。現時点ですべての中学校区が施設分離型である高槻市においては、制度化に則った学校の設置については、慎重に判断すべきである。

付帯意見

以下の意見については、教育内容面からの検討という諮問の範囲を超えているが、今後の教育を考えると大切な視点であるため、付帯意見として記す。

学区の将来的な在り方について

学区の将来的な在り方について考えるとき、児童が卒業後に複数の中学校へ進学するいわゆる分散進学の解消が課題としてあげられる。

また、将来的に、人口の減少も見込まれることから、教育環境の維持・向上などを目的に、児童生徒数の将来推計等各校区の実態に合わせ、施設一体型を含む小中一貫校の設置等を見据えた学区・学校の在り方について検討を進めることが必要である。

*用語の解説

* 1 社会に開かれた教育課程 (P12)

- ①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ②これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、そのめざすところを社会と共有・連携しながら実現させること。

(出典 文部科学省「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ」平成28年8月)

* 2 カリキュラム・マネジメント (P12)

- ①各教科等の教育内容を相互の関係でとらえ、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ②教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

(出典 文部科学省「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ」平成28年8月)

* 3 乗り入れ授業 (P14)

小学校の特定の授業において、同じ校区の中学校教員が授業を行うこと。また、小学校教員が同じ校区の中学校の授業を行うこと。

(参考 文部科学省「小中連携・一貫教育の推進について」平成24年7月)

* 4 トライシステム (P14)

小・中学校両方の教員免許状を有する教員を対象とした人事異動で、市内中学校区における「連携型小中一貫教育」の推進にあたる人材などの異動希望を募るシステムのこと。

(大阪府教育委員会の制度を活用し、平成22年度から高槻市で実施)

* 5 校務支援システム (P15)

校務(成績管理、出席簿、指導要録等)に関する情報をパソコンで一元管理することができるシステムのこと。

(参考 文部科学省「教育の情報化に関する手引」平成22年10月)

むすびに

本委員会では、答申を行うにあたり、諮問内容に対して、事務局から資料説明等を受け、各委員の立場から活発な審議を行ってきました。本答申では、可能な限り、各委員の意見を反映し、方向性や留意事項としてまとめました。しかし、すべての意見を網羅できているわけではありません。答申には盛り込みきれない貴重な意見や提案が多数ありました。

「教育は人である」という言葉があります。高槻市の子どもたちの成長を願うからこそ、子どもたちの教育に日々かかわる先生方の負担感や多忙感をどうにか解決できないだろうかという点では、最も多くの意見が出されました。解決に至る方策について、難しい面もあるでしょうが、思い切った改革がなされることを期待します。

また、本委員会では、小中一貫教育の効果をさらに高めるための新たな展開として、施設一体型小中一貫校の設置という方向性に至り、まずは、一つの中学校区からモデル校的に進め、順次拡大していくことがよいのではないかと考えました。しかし、検討すべき要素は教育内容だけではありません。もっと、多角的な検討を行うことが必要です。

他市の先行事例を見ても、研究のリーディング校、まちづくりの核となる公共施設としての学校など様々な形があり、可能性は広がります。高槻市らしい学校の在り方をめざして、教育委員会はもとより市全体で検討を行うことを望みます。そして、学校現場や地域の理解が得られるように、丁寧な議論と方向性の共有を行い、魅力的な施設一体型小中一貫校が設立されることを望みます。また、その設立が、すべての学校のよりよい教育につながることを強く願います。

高槻市は、二学期制に続く大きな教育改革として、小中一貫教育に取り組むなど、教育のまち高槻として様々なチャレンジをして来られました。

本答申の内容を踏まえ、今後も、すべての子どもたちのために、よりよい教育環境整備に努めてください。子どもたちが、安心して学び、自らの力を最大限伸ばし、人と協力しながら、自分と地域・社会の将来を切り開いていくことを願い、むすびといたします。

